

一般質問

一般質問とは、市が実施している施策全般についての議員の質問です。

第8回定例会では、

12月7日、8日、9日の3日間にわたり

16人の議員が一般質問を行いました。

その要旨をお伝えします。

※原稿は、議員自身が要約し作成しています。

※答弁内容は、12月時点のものです。



郷土博物館 ひな人形展

《Q》(仮称)「生涯学習未来都市宣言」の制定を提案する 《A》機運の醸成を図るなかで取り組んでいく



石居 尚郎 議員 (公明党)

「新たな生涯学習のまちづくり」を目指そう！

質問 市民による市民のための活動と交流の中で、

(仮称)「生涯学習未来都市宣言」の制定を提案する。

教育長 市民の主体的、自

発的な学習活動が活発に行

われ、市全体で「生涯学習

に取り組むまち」として、

制定を行うことは、大変有

意義なことと考える。今後

機運の醸成を図る中で、取

り組んでいく。

変わりゆく学校の部活動の今後について

質問 学校の部活動はどう

変わろうとしているのか。

教育長 文部科学省中央教

育審議会の答申では「部活



生涯学習活動の中心拠点
羽村市生涯学習センターゆとろぎ

動を学校単位から地域単位の取組みにし、学校以外が担うことも積極的に進めるべき」とされている。その

第一歩として、休日の部活

動の段階的な地域移行や合

理的で効率的な部活動の推

進を具体的な方策として示

している。

質問 教育委員会は、どう

準備を進めていくのか。

教育長 令和4年度以降、

「(仮称)羽村市立中学校

における部活動の在り方検

討委員会」を設置し、地域

の特性に応じた部活動の在

り方について検討を進めて

いく。

質問 「音楽のあるまちづ

くり」において、指導者の

確保、育成の在り方を問う。

教育長 外部指導員の活用

も図り、経験のない教員に

は、校内でのサポートや市内

音楽教員のアドバイス等に

より人材育成を図っている。



《Q》富士見郵便局前交差点の事故防止策の周知は

《A》優先道路の変更時期が決定次第、周知する



高田 和登 議員（新緑会）



交通事故が多発する羽村富士見郵便局前の交差点

市道の舗装と安全施策の向上について

質問 羽村富士見郵便局前の交差点は交通事故の多発地点である。住民・福生警察署・市などの努力で、道幅の広い道路を徐行にし、狭い道路を一時停止に変更することが決定した。周知を徹底すべきと考えるがどうか。

市長 現在、警視庁が優先道路の変更手続き中である。変更時期が決定次第、広く市民の皆様にも周知する。

質問 道路維持保全計画は令和4年度で完了するが、あと1年4か月で達成することは困難と思われる。来年度は大幅な予算増加をすべきと考えるが、どうか。

市長 現在、警視庁が優先道路の変更手続き中である。変更時期が決定次第、広く市民の皆様にも周知する。

べきと考えるが、どうか。

市長 令和3年度末の進捗率は29・1%の見込みである。優先順位を見極め、適切に予算を配分していく。

質問 市民から新奥多摩街道は横断歩道手前で停止しない自動車が多いとの声があった。工夫すべき点もあると考えるがどうか。

市長 道路標示やカラー舗装などによる安全対策を行うよう都や福生警察署に働きかけている。

GIGAスクール構想について

質問 1人1台端末の利用率を問う。

教育長 授業時間を単位とした使用状況の調査は実施していない。

質問 GIGAスクール構想は教職員の負担の増加が懸念されるがどうか。

教育長 今後は実践事例等が蓄積されることで、負担が軽減するものと考えている。



《Q》言語に障害のある子どもが通う教室はあるのか

《A》市内に教室はない



富松 崇 議員（新政会）

特別支援教育について

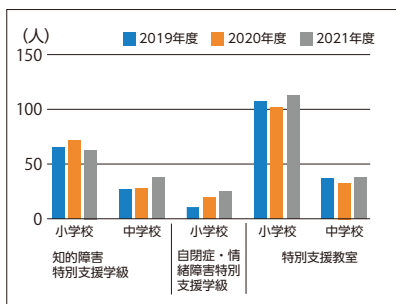
質問 特別支援学級・特別支援教室の利用状況の見通しはどうか。

教育長 小学校は大きな増減はなく、中学校は若干増加すると見込んでいる。

質問 特別支援学級・特別支援教室の設置はどのように進んでいるか。

教育長 知的障害特別支援学級は、小学校では武蔵野・栄・羽村西の3校、中学校は羽村三中・羽村一中の2校に設置している。自閉症・情緒障害特別支援学級は、松林小学校に設置している。なお、令和4年4月に羽村第三中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級

を設置している。なお、令和4年4月に羽村第三中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級



特別支援学級の在籍人数及び特別支援教室の利用状況

を設置する。特別支援教室については、平成28年度に小学校全校に導入し、平成31年度に中学校全校に導入している。

質問 特別支援学級に通うための交通手段に対して、補助などはあるのか。

教育長 小学校特別支援学級については、「羽村市立小学校特別支援学級児童タクシー通学実施要領」に基づき、通学距離などの要件を満たす児童がタクシー通学をしている。中学校特別支援学級については、電車やバスを利用して通学する生徒に対しては、利用料の実費を補助している。

質問 言語に障害のある子どもが通う教室はあるのか。

教育長 市内にはないが、近隣自治体と連携し、他地区の小学校に設置されている言語指導教室にて、通級指導を受けている。

指導を受けている。

指導を受けている。

指導を受けている。



《Q》パートナーシップ制度等の早急な導入を

《A》都や導入自治の情報収集、課題等を整理し検証



富永 訓正 議員（公明党）

パートナーシップ制度等

について

性的少数者への差別や偏見を是正する人権運動の世界的な高まりがある。

質問 第5次羽村市男女共同参画基本計画への多様な性に関する反映は。

市長 理解促進や正しい知識の啓発は重要。次期計画で取り組んでいく。

質問 適切な対応が求められている。まずはパートナーシップ制度等の早急な導入を。

市長 都の状況や導入自治体の情報収集、課題等を整理し必要性を検証する。

感染症から市民を守る

対策について

コロナ第6波への懸念や



法務省人権擁護局ウェブページより

インフルエンザをはじめ、未知の感染症に対する市民の

生命と生活を守る取組みを。

質問 さまざまな教訓を総括し今後の感染症予防・対策にどう活かすか。

市長 「羽村市新型コロナウイルスエンザ等対策行動計画」の改訂などに活かしていく。

質問 これまでの知見、経験をワクチン3回目以降の接種にどう活かすか。

市長 65歳以上の方は接種の日時を指定。来場手段のない65歳以上の方はタクシー利用を検討。接種会場の適切な環境改善を図る。

空き家、空き店舗対策を

どうしていくか

質問 社会的財産の適切な管理と利活用への取組みは。

市長 令和3年度、空き家は243件。空き店舗は87件。適切な管理や利活用を図るセミナーや相談会等の開催を検討する。



《Q》「女性のデジタル人材」育成を

《A》メリットが大きく、習得支援を検討する



西川 美佐保 議員（公明党）

女性のデジタル人材を

育てる先進的取組みを

政府は本年6月に策定した「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」で、

女性のデジタル人材育成を支援する方針を発表した。テレワークの普及により子育てや介護をしながらリモート環境での働き方が可能

となってきている。

質問 9割の企業でデジタル人材の不足がいわれる中、生活に困難を抱える女性らが自立できる高収入のスキルを身につけ、テレワーク等で働ける環境を整えることは重要では。

市長 子育てと両立しやすいテレワークとの親和性が高いデジタル産業は、就業先としてメリットが大きいものと捉えている。市として、女性のデジタルスキルの習得支援など検討する。

フードドライブの市の取り組み

質問 「フードドライブ」の知名度を上げるため、市



市内で実施されたフードドライブで回収された食品の一部

にできることは。

市長 未利用食品を回収するフードドライブについて、広く市民の皆様の理解を得られるよう、効果的取組みを検討する。

「企業版ふるさと納税」の活用について

質問 自治体が計画し、国から認定された事業に企業が寄付できる制度である。企業と連携し、市の発展にも繋がる事業を積極的に推進すべきでは。

市長 地域課題の解決に取り組めるなどメリットも大きいと捉えており、活用を検討する。



《Q》ワクチン3回目接種についての方針は

《A》接種時期に応じ2月頃から順次、接種開始予定



秋山 義徳 議員（新政会）



新型コロナウイルスワクチン接種会場
(スポーツセンター)

今後のコロナ感染症

対策について

質問 新型コロナウイルス感染症を再流行させることなく、市内経済活性化のための対策をどのように考えているか。

市長 羽村市商工会と連携し、市独自の新たな助成制度を創設して実効的な支援を間断なく実施してきた。ウィズコロナ、アフターコロナに向けた市内産業の発展に向けた支援にも取り組んでいる。今後も適時適切な経済対策を講じていく。

質問 ワクチン3回目接種についてどのような方針か。

市長 12月から3回目の接種を開始できる体制を整え、まずは、令和3年3月から

4月に2回目の接種を行った市内在住の医療従事者から接種券等の発送を開始する。一般の市民の皆様は、2回目接種の時期に応じ、令和4年1月中旬を目途に接種券等を発送し、2月頃から順次、接種開始の予定である。

「GIGAスクール構想」

学習端末トラブルについて
質問 学習端末トラブルの市内で起こった事例は。

教育長 チャット機能を用いた書き込みの事例があったが、速やかな事実確認と指導により、トラブルに発展することはなかった。

質問 ※フィルタリングは、児童・生徒により簡単に解除できるものなのか。

教育長 児童・生徒によるフィルタリングの解除は簡単にできるような仕組みにはなっていない。

※フィルタリング：有害・不適切なサイトやアプリの利用などを制限できる機能



《Q》「病気や治療と仕事の両立支援」に市が取り組むことは？

《A》国や関係機関の取り組みを広く周知していく



大塚 あかね 議員（令和かがやき）

仕事と治療が両立できる

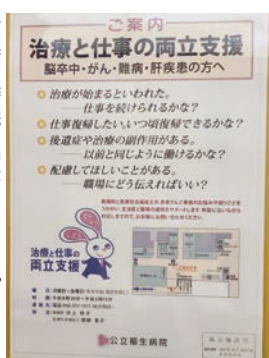
まちをめざそう

働く人の3人に1人が病気を抱えながら働いていると言われている。かつては不治の病と言われていた疾病も「長く付き合う病気」に変化している。仕事と治療が両立できる環境づくりが求められている。

質問 市民、市内事業所への広報活動はされているか。

市長 各種医療助成制度、東京都の就業奨励支援金の案内リーフレットを福祉部門及び産業部門の窓口で配布するなど、周知に取り組んでいる。

質問 「病気や治療と仕事を両立できるまちづくり」のために、市の取り組みを伺う。



公立福生病院に掲示されているポスター

市長 両立支援コーディネーターの育成やシンポジウム等、国や関係機関の取り組みを紹介し、参加や活用が図られるよう公式サイト等による周知に努めていく。

開設される自閉症・情緒障害特別支援学級について

質問 4月に羽村三中に開設される自閉症・情緒障害特別支援学級。学級編制や教職員数は。

教育長 1学級8人の編制とし、教職員2人、介助員1人の配置を予定している。

質問 高校受験については。

教育長 面談を行い、生徒一人ひとりに必要な指導と支援を行っていく。

質問 通学方法については。

教育長 徒歩か公共交通を利用。三中学区以外の生徒が公共交通を利用して通学する場合は、実費を補助する予定。

■その他の質問
「給水スポット設置」を再び問う



《Q》不登校児童・生徒数の過去と比較した状況は

《A》小学生は増加傾向、中学生は50～60人を推移



梶 正明 議員（新緑会）

不登校児童・生徒に 対する支援の充実を

質問 令和2年度と令和3年度11月末までの不登校児童・生徒数は、小・中学校それぞれ何人か、過去と比較した状況は。

教育長 令和2年度は、小学校で29人、中学校で51人。令和3年度11月末の数値は、年度途中で確定していないが病欠など不登校者以外を含む長期欠席者数は、小学校41人、中学校89人。過去5年間を比較すると、小学生は少しずつ増加傾向にあり、中学生は50人から60人の間を推移している。



学校適応指導教室（教育相談室内）

つてしていると把握しているか。

教育長 小学校では、不安が一番多く、勉強に関わることで、親子関係、生活のリズムの乱れとなっている。

中学校では不安に次いで、いじめを除く友人関係、転校や進学時の不適応、生活のリズムの乱れとなっている。

質問 不登校児童・生徒のうち、学校適応指導教室（ハーモニースクール・はむら）に在籍している人数は、どのような指導がされているか。

教育長 現在長期欠席児童・生徒のうち、小学生8人、中学生24人が利用している。学習への不安を軽減するために、基礎学力の補充を目指した指導や、良好な人間関係を築くための支援としてグループ活動や体験活動などを行っている。併せて心理士による面談も行っている。

■その他の質問
市役所通りの改修工事の計画について



《Q》区画整理事業の検証、財政再建のビジョンを示せ

《A》市民に現状や対応策をわかりやすく説明していく



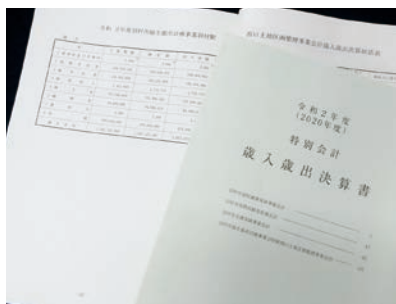
馳平 耕三 議員（令和かがやき）

区画整理事業の検証、財政 再建のビジョンを示すべき

質問 区画整理は何をどのようにに検証し、検証委員会はいつはじまり、いつまでに結論を出すか。

市長 今後の事業の最適な進め方を導き出すことを目的として、より効率的かつ効果的な進め方について検証していく。「まちづくりの専門家」による第三者委員会を令和4年4月に設置し、6か月を目途に意見聴取を行う。令和5年3月までに市としての結論を導き出していきたい。

質問 「経常収支比率の引き下げ」「財政調整基金の確保」は、いつまでに、どの



羽村駅西口土地区画整理事業会計の決算書

目標で行政にあたる考えか。

市長 経常収支比率は、第六次羽村市長期総合計画・前期基本計画期間内で95%程度に改善することを目標とし、財政調整基金残高は、これまで以上の水準の確保を目標に運営していく。

質問 区画整理事業の検証、財政再建について市民にビジョンを示すべき。

市長 現状や対策をわかりやすく丁寧に説明していくことが必要と考えている。

学校教育の充実を問う

質問 教育長は不登校児童・生徒たちから話を聞いたことがあるか、またどう分析しているか。

教育長 私が直接話をすることは、職務上行っていないが報告は受けている。不登校の理由は、複数の要因が複雑に関わっていると捉えている。

■その他の質問
公契約条例、中小企業基本条例（仮）の制定について



《Q》羽村駅西口土地区画整理事業の検証はいつ頃？

《A》令和4年4月から6か月を目途に



櫻沢 康 議員（新緑会）



区画整理用地の埋蔵文化財調査

羽村駅西口 土地区画整理事業について

検証のための第三者委員会について

質問 どのような内容を検証するのか。

市長 大変長い期間をかけて進めてきた事業であり、これまでの変遷や経過、事業の現状などを踏まえた上で、今後の事業の最適な進め方を導き出すことを検証の目的としている。社会経済情勢の変化への対応や生活環境や防災機能の改善の観点などから、本事業のより効率的かつ効果的な進め方について検証していく。

ので、いつ頃までに行う予定か。

市長 第三者委員会の委員は、本事業と利害関係を有しない都市計画や環境、防災に関する専門家など5人程度を想定している。客観性、公共性、透明性などを重視した上で、幅広い分野のまちづくりの専門家の大所高所の見地から、事業の最適な進め方を導き出すための参考意見をいただく会議体として令和4年4月に設置する。

質問 得られた結果をどのように事業に反映させていくつもりか。

市長 概ね6か月を目途に事業の最適な進め方を導き出していくための参考意見をいただき、意見聴取結果を踏まえて、令和5年3月までに、市としての結論を導き出していきたいと考えている。

■その他の質問
「はむら」の将来像について



《Q》区画整理を検証する第三者委員会は、いつ行うのか

《A》都市計画や環境、防災専門家で4月設置。半年で結論を



山崎 陽一 議員（世論）



看板で、権利者は意思表示

区画整理撤回要求第58弾

質問 事業検証の内容は。

市長 長期間進めてきた事業で、社会経済情勢の変化などから事業の効率的、効果的な進め方を検証する。

質問 第三者委員会の委員数と専門分野は。

市長 都市計画や環境、防災の専門家など5人。令和4年4月に設置、6か月で結果を得て令和5年3月までに市の結論を導き出したい。

質問 公社委託は義務か。

市長 協定で「積極的に都市づくり公社を活用する」と規定。設立出捐団体として業務委託している。

質問 公社交付金は、民間委託では支払われないか。

市長 民間は、東京都土地区画整理事業助成規程で補助金交付される。

質問 公社資料に「沿道整備道路事業」がある。西口に適用できるか。

市長 用地買収と区画整理を組み合わせた方式だが、仮定の検討はしていない。

質問 事業委託契約は2024年3月で終了。移転交渉地区は埋蔵文化財があり仮住まい期間は1年半から2年半、移転先使用は委託契約終了後だ。議会が認めねば事業は中断する。どう説明しているか。

市長 移転協議は令和5年度までの事業範囲内の移転予定権利者で、計画通り進める前提で説明している。

質問 集団移転は一棟でも動かねば進まず仮住まいが伸びる。事業を見直すべきでは。

市長 協議が整わねば施工ルートや工程を再考し、事業の進展を図っていく。

